

入札時の注意事項

1. 入札条件

- 入札保証金 免除とする。
- 入札書 本会所定の入札書を使用すること。
- 入札の辞退 入札を辞退するときは、書面による入札辞退届（様式は問わない）を本会に直接持参すること。
- 入札の無効
 - ①入札の記名、押印のない入札書
 - ②入札金額又は入札者の氏名、その他主要部分が識別しがたい入札書
 - ③入札金額を訂正した入札書（訂正印を押印したものも含む）
 - ④不正な行為により行われた入札書
 - ⑤指定の期日を過ぎて到着した入札書
 - ⑥その他入札に関する条件に違反した入札書
- くじ引きによる落札者の決定
落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

2. 入札方法等

- ①入札書には、金額、会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、印鑑証明書の印鑑を押印すること。
- ②入札書は、本会所定の封筒に入れ、封緘、割印（代表者印又は社印）し「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」にて郵送すること。
指定された郵送方法によらない入札は受け付けない。
- ③落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札を行うこと。
- ④入札執行回数は、1回とする。
- ⑤開札は、立会人参加のもと、複数の職員が行うものとする。
立会人は、入札参加者からあらかじめ指名する。また、立会人が代表者と違う場合は、立会人委任状を提出するものとする。
（立会人委任状の代表者職氏名の印鑑は代表者印または社印を押印すること）
- ⑥落札者決定に必要な審査の結果、入札の参加資格を有しないことが明らかになった者は落札者とししない。
- ⑦開札後、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札候補最上位者とし、落札者の決定に必要な審査を行い、

落札者としての要件を満たしている場合に落札者とする。当該落札候補最上位者が落札者としての要件を満たさないと認められるときは、次順位以降の落札候補者について順次資格確認を行うものとする。

3. 契約を締結しない場合

入札締切日から契約締結日までの期間において、営業停止の処分又は委託業務を行うに必要とする許可等が取り消されたとき。

4. その他

①入札書記載例

入札者
住所 大阪府枚方市新町2-1-35
(株)枚方商事
氏名 代表取締役 枚方一郎 印
↑
印鑑証明書の印鑑

②落札者には、契約に際して事前に仕様書に基づく有資格者名簿等の提出を求める。また、履行開始日前に業務引継を行う場合がある。